

## 店頭FX取引に係るリスク情報に関する開示

あさひマーケッツ株式会社

計測日時:2025年11月末日

イ. 未カバー率 ➤ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

〔【計算式】 (未カバーポジション<sup>(注)</sup>／顧客の買い建玉 - 顧客の売り建玉) × 100〕

(注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対応しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率

0%

※お客様からの注文につきましては、全て自動的且つ即座にカバー取引先との間でカバー取引を行っております。

ロ. カバー取引の状況 ➤ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

〔【各区分の計算式】

(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計／全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計) × 100〕

【格付なし】

100%

※当社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的とするカバー取引を次の業者と行っています。

TF Global Market (Aust) Pty Ltd(証券業)

(監督官庁:オーストラリア健全性規制庁)

ハ. 平均証拠金率 ➤ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

〔【計算式】 実預託額／(顧客の買い建玉 + 顧客の売り建玉) × 100〕

平均証拠金率

73.5%

(参考)

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る上記リスク情報を開示することが義務付けられております。

以 上